

県内特別支援学校等の小学部に通学されている  
児童の保護者様へ

## 令和7年度 長浜市市民で支える小学校給食費補助事業について

この制度は、次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支えることで、安心して子育てができるまちを目指すもので、小学校の学校給食費を補助し、子育て世代の経済的負担を軽減します。

補助金の支給を受けるためには必ず申請が必要です。令和8年3月27日(金)までに申請書兼請求書の提出をお願いします。



### 1. 補助対象者

小学校に在籍する児童の保護者で、長浜市内に住所がある人

ただし、次の方は、補助の対象になりません。

・就学援助費、特別支援教育就学奨励費を受給されている場合

国や県などの特別支援教育就学奨励で、学校給食費の全額給付を受ける場合は、補助対象外となります。

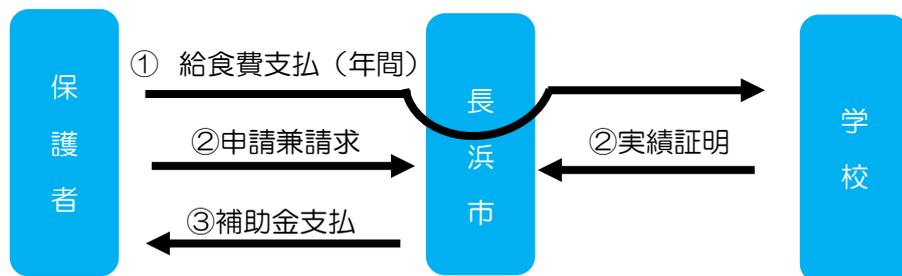
国や県などの特別支援教育就学奨励で、学校給食費の一部給付を受ける場合は、自己負担で支払われた額を補助します。

・生活保護を受けている場合

・在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない場合

### 2. 補助の概要

保護者が令和7年度中に学校に支払われた学校給食費分を、長浜市から保護者に補助金として交付します。交付時期は、令和8年4月以降となります。



### 3. 補助申請の方法

補助を希望される保護者は、申請に必要な書類をお渡ししますので、事前に下記担当までご連絡ください。

<問い合わせ先> 長浜市教育委員会事務局 学校給食課  
(長浜市南田附町 535 南部学校給食センター)  
電話：0749-63-5818